



な う 年 報

特定非営利活動法人「子ども虐待防止センター・しずおか



2022.4~2023.3

“赤い羽根”新型コロナ対策

生活困窮者支援事業終了

令和3年に引き続き新型コロナ感染症流行下における支援事業を赤い羽根共同募金会が募集した。

3年度のテーマは「いのちをつなぐ支援活動事業」であったが、4年度は「新型コロナ対策生活困窮者支援事業」となった。支援対象者を具体的にしぼった対策となった。

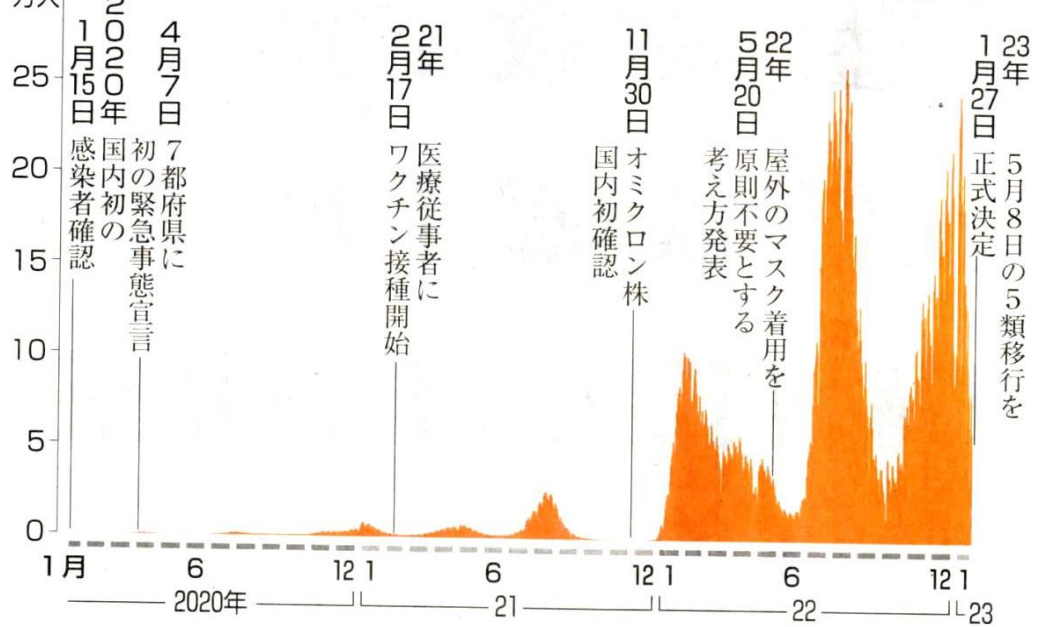
3年度は6月から12

月までを、応募の実施期間としたが、4年度は8月から翌2月までを実施期間とした。



- 実施2年目であったということで、
- ①チラシは増刷することで制作労力や費用を節約。
 - ②チラシ設置場所も、新たにお願ひしなくても同じ場所に追加することができた。
 - ③電話カードを配布してきた街頭活動ができない期間が3年目となってしまい相談件数が伸び悩んだ。
 - ④11月に静岡市子ども家庭課とエスパルスが児童虐待防止のイベントを再開したためそれに加わられた。コロナ禍で苦しむ方々のお役に立てた2年間でした。

新型コロナウイルスの感染者数と対策を巡る主な動き



日本子ども虐待防止学会 滋賀大会

新型コロナ感染症の流行により、集まることができずにオンラインでの実施だった大会が11月25日・26日に、会場をホテルと大学の2個所に設定して開催されることとなりました。学会に参加したことのない会員はぜひ参加してみてください。参加費用に関しては、会から補助できたらと理事会に提案したいと思います。

文部科学省指定教育機関として

令和4年度も、浜松医科大学大学院看護学科生徒5名の研修を受け入れました。児童虐待の件数及び死者数が突出しているのは0才児となっている。産前・出産・産後に直接かかわる仕事をされている看護学生が、児童虐待の実態を知り、その防止に最前線で取り組んでいただければ、その効果は計り知れない。

電話相談機関として本会とあざれあ女性相談、そして保護者や児童に直接かかわる児童相談所において研修していただいた。

研修後には、学生からのレポートが送られており、その内容に今後の活躍が期待された。

児童相談所主催研修会

例年4月から7月頃までの期間で静岡市児童相談所において、新任職員を対象の研修会が行われてきた。電話相談員にとって基本的、応用的な内容であるため毎年参加を呼び掛けていただいていた。今年も専門的な職員向けの内容以外の下記のような研修に参加することができた。

- ・子ども虐待対応ガイドライン～189傷病ネグレクトマニュアル
- ・発達障害の理解と対応
- ・性的虐待の対応
- ・協同面接について
- ・ケースの見立てと支援の基本①
- ・ケースの見立てと支援の基本②

会員が児童相談所の研修に参加して5年目となる。毎回新鮮な気持ちで受講させていただいている。

7期生インターン終了

令和3年第7期電話相談員養成講座に応募したのはは5名の方々であった。講座の受講修了を経てインターン期間まで完了したのはTさんとOさんの2名であった。

このお二方のうちOさんは浜松在住ということで、静岡市までの通いに困難を感じられ会員としての継続を辞退された。

一方、Tさんは7期生代表として番町相談室・児童相談所勤務のどちらにも立ち立ちされ、力強いスタートを切られた。

従来 of 会員と早く慣れていただけるよう、会としても総会や懇親会などにおいて互いの紹介の場を設定するようにしたい。

※第7期養成講座も赤い羽根共同募金会の補助金をいただいて開催した。

